



Hirado City Public Relations
 2016.7.15
 広報ひらど 平成28年7月15日号

未来が変わる。日本が変わる。
 25
 チャレンジ

古紙配合の再生紙を使用しています。
 SOYINKI 大豆油墨を使用しています。

編集・発行 平戸市行政推進課 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
 TEL/0950-22-4111(代) FAX/0950-22-5178
 URL http://www.city.hirado.nagasaki.jp E-mail kouhou@city.hirado.lg.jp
 印刷/有限会社ケンホクプリンツ

— 平戸市職員の採用試験を実施します —

求む! 平戸の未来を創造する人材

市民協働の担い手としても活躍できるよう、採用後は市内に居住できる人をお待ちしています

【試験職種・採用予定数・受験資格など】

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受験資格基準 (全てを満たすこと)
大学卒業程度	行政	一般行政事務	若干名	①昭和62年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による大学を卒業した人、または平成29年3月までに卒業見込みの人、もしくはこれと同等の学力を有すると認められる人
資格免許職	建築	専門技術の業務に従事	1人	○昭和47年4月2日以降に生まれた人で、建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による一級建築士の免許を有する人、または平成28年度実施の国家試験で免許取得見込みの人 ○昭和62年4月2日以降に生まれた人で、建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による二級建築士の免許を有する人
	薬剤師	市立の病院で薬剤師の業務に従事	1人	①昭和51年4月2日以降に生まれた人 ②薬剤師法(昭和35年法律第146号)の規定による薬剤師の免許を有する人、または平成28年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	看護師	市立の病院で看護師の業務に従事	若干名	①昭和51年4月2日以降に生まれた人 ②保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)の規定による看護師の免許を有する人、または平成28年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	臨床検査技師	市立の病院で臨床検査技師の業務に従事	1人	①昭和56年4月2日以降に生まれた人 ②臨床検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)の規定による臨床検査技師の免許を有する人、または平成28年度実施の国家試験で免許取得見込みの人
	船員(航海士)	市営交通船で航海士の業務に従事	若干名	①昭和57年4月2日以降に生まれた人 ②船舶職員および小型船舶操縦者法(昭和26年法律第149号)の規定による五級海技士(航海)以上の免許を有する人、または平成29年3月末日までに取得見込みの人 ③採用後平戸市大島村に居住可能な人
	電気	水道局で専門技術の業務に従事	若干名	①昭和62年4月2日以降に生まれた人 ②第二種電気工事士以上の資格を有する人、または平成28年度実施の国家試験で資格取得見込みの人
高校卒業程度	一般事務	一般行政事務	若干名	①平成4年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による高等学校を卒業した人、または平成29年3月までに卒業見込みの人、もしくはこれと同等の学力を有すると認められる人(大学を卒業した人は受験できません)

【一次試験日時・会場・申込方法】

- 試験日 9月18日(日)
- 試験会場 長崎県立大学佐世保校(佐世保市川下町123)
- 受付締め切り日 8月18日(木) ※郵送の場合、当日消印有効
- 申込用紙請求方法および申込方法
 - 申込用紙請求方法 総務課人事班、平戸市民病院、生月病院、水道局、各支所地域振興課および各出張所で交付します。申込用紙を郵便請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。
 - 申込用紙を直接提出する場合 総務課人事班へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。
 - 申込用紙を郵送する場合 封書(簡易書留扱い)で郵送してください。なお、受験票の郵便はがき欄に宛先を明記し、52円切手を必ず貼ってください。
- お申し込み・お問い合わせ
 〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3 総務課人事班(☎内線2317)



「魚の棚よかよかサロン」

「魚の棚よかよかサロン」は、平成27年10月に立ち上げ、現在は20人で活動しています。

代表の松本定子さんたちが、職人町で行っていた「通いの場」を見学し、魚の棚町でも開催できないかと区長に相談したことがきっかけで始まりました。

「魚の棚よかよかサロン」では、まず血圧測定をして、その後「平戸よかよか体操」で体を動かし、体操後には茶話会も行っています。また、年に3回、春まつり・七夕まつり・忘年会を行い、会員の親睦が深まるようにしています。

Interview



魚の棚
 よかよかサロン
 代表
 まつもと きたこ
 松本 定子 さん
 (魚の棚町)

魚の棚町には観音堂があり、地域の皆さんで観音さまのお世話をしています。お茶をお供えて、花の水を替えたり、掃除をしたりして観音さまを守っています。そのような代々受け継がれた取り組みがあるため、地域の人同士で気が掛けあったり、困っていることがあれば手伝ったりしています。

しかし、私自身、膝が痛み、人のお世話の前に自分自身の身を保つのに必死な年齢となりました。私自身がまず元気になるためにも「平戸よかよか体操」を続けていきたいと思えます。

活動日/毎週水曜 午後1時30分
 ~午後3時
 活動場所/魚の棚公会堂
 対象者/魚の棚地区住民
 代表/松本 定子
 連絡先/22-2663



「みんないきいき元気」
 高齢者の通いの場の場訪問 VOL.4
 高齢者がいつまでも元気でいられるために、身近な地区公民館などで健康体操「平戸よかよか体操」を行う場が広がっています。
 このコーナーは、各地区の「高齢者の通いの場」を毎月紹介します。
 ■お問い合わせ 福祉課高齢者支援班(地域包括支援センター) 内線2586

お知らせ

INFORMATION

補助金のご案内

● 商工物産課商工新産業班
☎内線2213

中小企業等設備投資促進事業補助金

○市内で3年以上、製造業または情報通信業を営んでいる事業者

●補助額 事業拡大に必要な設備投資経費の3分の2以内、上限500万円(雇用要件あり)

○企業立地奨励条例に基づく奨励企業などで、新規の正規雇用者を3人以上雇用する事業者

●補助額 経費の2分の1以内、上限1,000万円(新規の正規雇用者を5人以上雇用する場合、上限1,500万円)

○市内で3年以上、製造業、情報通信業、小売業、飲食業、サービス業などを営んでいる事業者

●補助額 事業拡大に必要な設備投資経費の3分の2以内、上限100万円

○卸売業、小売業(無店舗小売業を除く)、宿泊業、飲食業、生活関

○募集期限 8月15日(月)

●製造業、情報通信業の創業希望者

●補助額 創業に必要な設備投資経費の3分の2以内、上限500万円

○卸売業、小売業(無店舗小売業を除く)、宿泊業、飲食業、生活関

お知らせ

INFORMATION

イノシシにご注意ください

● 農林課鳥獣被害対策班
☎内線2255

最近、住宅地や道路などにイノシシが出回っています。

次の点を守って、被害に遭わないようご注意ください。

▼イノシシを見かけても、近づいたり、石を投げないようにしましょう。

▼子どものイノシシの近くには、親のイノシシが隠れていることがあるので注意しましょう。

▼イノシシにエサを与えないようにしましょう。家の周りに残飯などを捨てると、イノシシが寄ってきます。

▼随所にイノシシの罠を設置しています。罠は危険ですので絶対に近づかないようにしましょう。

ゴミステーションの使用はマナーを守りましょう

● 市民課生活環境班
☎内線2526

各ゴミステーションは、地区住民の適正な管理により清潔に保たれています。引き続き清潔に管理するためマナーを守りましょう。

▼ゴミは、決められた収集日に出しましょう。

▼地区指定のゴミステーション以外

連サービス業などの創業希望者

●補助額 創業に必要な設備投資経費の3分の2以内、上限100万円

○募集期限 8月15日(月)

●商店街空き店舗等活用促進事業補助金

○対象者 商店街の空き店舗などを活用して新規出店する個人、法人など

○対象となる商店街区域

●平戸北部地区 都市計画区域内の商業地域

●その他の地区 長崎県まちなか活性化推進ガイドラインに基づく「まちなか」準まちなかの区域

○補助対象と補助額

●店舗改装 経費の3分の2以内、上限200万円

●店舗の賃料 賃料の2分の1以内、上限5万円(月)(最長12ヵ月)

○募集期限 8月15日(月)

○「未来創造館」がオープンして8月1日(月)で1周年を迎えます。これを記念してさまざまな催しを開催しますので、ぜひお越しください。

○とき 8月7日(日)午前10時～

「未来創造館1周年イベント」を開催します

● 北部公民館 ☎22-2418
平戸図書館 ☎22-4017

「未来創造館」がオープンして8月1日(月)で1周年を迎えます。これを記念してさまざまな催しを開催しますので、ぜひお越しください。

○とき 8月7日(日)午前10時～

にゴミを持ち込まないようにしましょう。

▼正しい分別を行いましょう。

▼【お願い】

▼警告シールが貼られ回収されていないごみ袋は、各ステーション利用者の責任で、分別をお願いします。

▼ガスボンベやスプレー缶は爆発する恐れがありますので、必ず使い切った上で、屋外の安全な場所です。

▼穴を空けて袋に入れてください。電池を使用する機器などは、必ず電池を抜いてください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

● 福祉課子育て支援班
☎内線2574

児童扶養手当とは

父子家庭や母子家庭などで、次のいずれかに該当する18歳までの児童(一定の障がいがある場合は、20歳未満の児童)を監護している父または母、もしくは児童を養育している人に支給されます。

○対象となる児童

①父母が離婚した児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が重度の障がい状態にある児童

④父または母の生死が明らかでない児童

⑤父または母が1年以上家出して

○ところ 未来創造館

【式典】

▼愛の園保育園園児による太鼓披露

▼定期使用団体芸能発表会

▼定期使用団体作品展

▼竹細工講座

○対象 小学4年生～6年生

○募集人数 20人

○呈茶

▼体験講座

▼屋台の出店 かき氷ほか

【図書館の部】

①「図書館のお仕事体験」

図書館のお仕事を体験してみたい人を募集します。

○時間 午前10時～午後3時

○対象 小学5年生以上

○募集人数 2人(先着順)

②「親子deコンサート」(無料)

子ども連れでも音楽が楽しめるコンサートです。

○時間 午後1時30分～午後2時30分 未来創造館ホール

③「みんなdeシネマスペシャル(映画上映会)」

○時間 午後3時～午後5時

○タイトル 「蟬しぐれ」邦画(131分)

④「図書館探検スタンプラリー」

○時間 午前10時～

⑤「本のお楽しみ袋1周年アニバーサリー」

から、連絡がなく、保護されていない児童

⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦父または母が1年以上留置場に身体を拘束されている児童

⑧婚姻によらないで生まれた児童

○手当額(月額)

●全部支給 4万2,330円

●一部支給 9,990円～4万2,320円

※支給対象となる児童が2人以上の場合(8月から改正)

●2人目

・全部支給 1万円

・一部支給 5千円～9,900円

●3人目以降

・全部支給 6千円

・一部支給 3千円～5,900円

○支給月

申請のあった翌月分から、毎年4月・8月・12月に、その前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当とは

精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

※詳しくは、事前にお問い合わせください。

○手当額(月額)

●障がい程度1級 5万1,500円

●障がい程度2級 3万4,300円

○支給月

申請のあった翌月分から、毎年4月・8月・11月に、その前月分までが支給されます。(11月については、当月分まで)

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届の提出は8月中旬に

児童扶養手当や、特別児童扶養手当を受給している人や受給資格のある人は「現況届」「所得状況届」の提出が必要です。8月31日(水)までに必ず提出してください。なお、提出がない場合には、8月分以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

お詫びと訂正

広報ひらど7月号で内容に誤りがありましたので、お詫びするとともに、下記のとおり訂正します。

●P14 7月のイベント「かわっば祭り」

誤「水難事故を祈願」

→ 正「水難事故の防止を祈願」

図書館友の会、図書館職員お薦めの本が入っています。

○時間 午前10時～無くなり次第終了

⑥「ゆかたde窓口サービス」

○とき 8月6日(土)午前8時30分～8月8日(月)午後5時

⑦「ブックリサイクル」

○とき 8月6日(土)午前8時30分～8月8日(月)午後5時

光インターネットサービス(FTH)の提供開始について

● 行革推進課広報情報班
☎内線2358

光ファイバーを使った光インターネットサービスの提供が、生月地域・田平地域の一部で、9月1日(木)から始まります。それに伴い、住民説明会を開催します。

【住民説明会】

▼生月地域 8月3日(水)午後6時30分～ 生月町中央公民館

▼田平地域 8月4日(木)午後6時30分～ 田平町中央公民館

○提供開始地域 生月地域・田平地域(一部)

○サービス申込受付 7月11日(月)～随時

○提供開始 9月1日(木)～

※詳しくは、NTT西日本ホームページ(<http://fets-w.com/service/>)をご覧ください。電話(局番無し)の116にご連絡ください。